

新出資料・吉田伝治郎座『二名島女天神記』興行番付についての報告

—その他、淡路人形協会新収番付についての報告—

神津武男

はじめに

淡路の人形座・吉田伝治郎座の興行番付の新出について、報告する。
淡路の人形座（以下、淡路座）には、近世期の番付はほとんど残らない。淡路座の番付は、極めて希少な資料である。かつ新出の番付は、淡路座の初演作品を上演する興行である点で、唯一のものである。

ただし淡路人形浄瑠璃についての認識は、近世演劇を専門とする者にも充分であるとはいえないようでもあり、基本的な事柄にも触れつつ、新出資料の価値を述べてみたい。

なお当該資料は、財団法人淡路人形協会（兵庫県南あわじ市）に新たに収蔵された番付五十六枚中のひとつであるが、ほかにも浄瑠璃関係では二枚の新出資料が含まれる。浄瑠璃関係の新出資料三枚を図版として紹介しながら、若干の考証を加えることを本稿の目的とする。

また参考のため、番付五十六枚のリストを付載した。収蔵資料の紹介を許可されました財団法人淡路人形協会に、御礼申し上げます。

一、資料の概要

ここで五十六枚の概要について、述べておきたい。131、132頁のリストを参照されたい。当該資料は二〇〇五年七月、明治古典会主催「七夕古書大人礼会」（会場・東京古書会館、会期・八月一〇日）に、「二八七一 江戸芝居刷物 五六枚」として出品されたものである。このため、伝来などは不明である。内訳は人形浄瑠璃関係十四枚、歌舞伎関係四十二枚から成る。地域は上方（京・大坂）が多いが、江戸・名古屋その他の地方のものも含むので、ひとつの土地に伝来したものとは考えにくい。

また興行の番付（人形浄瑠璃八枚、歌舞伎三十枚）のほか、見立て番付などの周辺資料（人形浄瑠璃六枚、歌舞伎十二枚）もある。時代も文政から明治までにわたるところから、当該資料は後代の収集家の手になるまともでありと考えられる。

以下、浄瑠璃関係の新出資料三点（リスト番号 [001] [008] [014]）について、報告する。

二、[001] 吉田伝治郎座『二名島女天神記』興行番付

淡路座とは、淡路島を本拠地とする、人形遣いを主体とした諸劇団の総称である。各劇団は、伝統的な座本たちによって組織された。

義太夫節による人形浄瑠璃の歴史の中で淡路座の果たした役割を、内山美樹子氏「浄瑠璃史における淡路座」は、

淡路人形芝居は、淡路阿波の郷土芸能である以上に、日本の近世演劇史の一翼を担うスケールと普遍性を持つ芸能であった。（中略）全国規模で享受され、日本演劇史の層の厚さを形作っていた原動力に、それらの作品を、大坂竹本座、豊竹座初演直後といってよい早い時期に、各地へ持ち歩いて上演した淡路人形座の存在があることを見逃すわけにはいかない。

と説く。近世期の淡路座の活動の中心は、中央（大坂・京都・江戸）で初演された作品を携え、日本国内を巡業した点にあった。

加えて、中央の劇団では途絶えた曲（元文四年二月初演『奥州秀衡有鬘塔』三ノ切など）を伝承した点に、淡路座の特徴が指摘されてきた。

近年では、内山氏前掲論文をはじめ、拙稿二編や、久堀裕朗氏「近世淡路座初演浄瑠璃の整理 並びに淡路座興行資料紹介」によって、淡路座が近世期に初演した作品があったこと、いかえて近世期の淡路座にも創作力があつたことが再確認されつつある。

しかし巡業を活動の中心とするためであろうか、興行の一次資料である「番付」が、淡路座には、ほとんど残らない。この方面の資料発掘が、課題として残されている。

このような現状において、淡路人形協会新収番付（リスト番号 [001]。次頁上段に図版、下階に翻刻を示す）新出の意義は、極めて大きい。

第一に、希少さである。淡路座の番付で、近世期に板行されたものは、『義太夫年

『二名鳥女天神記』は従来、『宇和島天神記』とともに、淡路座が近世期に初演した作品として知られていたが、久堀裕朗氏は、『二名鳥女天神記』が原題、『宇和島天神記』を改題として、次のように考証する。

二名鳥女天神記

淡路座初演作品。同名実録の浄瑠璃化。当館蔵及び松茂町人形浄瑠璃芝居資料館所蔵の吉田伝次郎座旧蔵本書き込みにより成立は少なくとも安政2年4月以前。安政4年閏5月洲本での中村久太夫座上演では『増補二名鳥女天神記』とあり(中略)、二段階の成立が想定できる。後に『宇和島女天神記』『宇和島天神記』の外題が定着。

『1001』は久堀氏の考証によれば、原題『二名鳥女天神記』を掲げた、通しの興行である。筆者は年代をその他の興行や番付の形式との関係から、弘化年間と推定する。同興行が初演であるかは判らないが、同作上演史上、これが最初例となるようである。年代推定の根拠は、座員の共通性である。次頁のリスト「近世期の淡路座番付」を参照されたい。

吉田伝次郎座のその他の興行をみると、15の弘化二年(一八四五)九月阿波興行と、21と23の嘉永二年(一八四九)四月の備中興行とに、共通する座員を確認できる。『式三番』三人(松造・鶴造・亀造)、「口上」(福市)、「頭取」(喜市)、下階の人形遣いの中では「惣吉」「文七」「熊造」が両者に共通する。

15と『1001』の間では、人形遣い「直蔵」「峰造」が共通。21と23と『1001』の間では、「三味線」(春吉・大吉・勝二郎)、「人形細工人」(藤伊十九水)、人形遣い「朝造」「政之助」「春造」が共通する。

これらの共通項を表に示せば、左の表の通りで、三者を近接する時期のものとするに異論はなからう。問題は三者の前後関係であるが、筆者は『1001』を、両者の中間のころ、と推定する。これらの異同を、従来的一座へ三味線三人(春吉・大吉・勝二郎)・人形細工人・人形遣い三人(朝造・政之助・春造)が加わり、旧来の人形遣い二人(直蔵・峰造)が脱退したものと解釈するのである。吉田伝次郎の次の興行(37と39)に、直造・峰造の名がないことが傍証となるだろうか。

右の解釈によつて、『1001』の年代を、弘化二年以後、嘉永二年以前の、「弘化年間」——実質的には、弘化三年・四年・五年(改元して嘉永元年)——と推定したもので

15	式三番	口上	頭取	惣吉・ 文七・ 熊造	直蔵・ 峰造	三味線 三人	人形細 工人	朝造・ 政之助 春造
21 23	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	- 〇〇	〇〇-	〇〇-	〇〇-

ある。
なお久堀裕朗氏は同作諸本の調査を進めておられるので、番付の翻刻にあたり段名の確認を願ったところ、

・登場人物の姓は「岩橋」「山本」が古く、のちに「大橋」「山辺」と改まる
・「古手や」の段名は、『二名鳥女天神記』諸本にみない

との二点を御教示いただいた。記して感謝申し上げます。

第一点については、段名に「岩橋」「山本」両姓を掲げる『1001』は、『二名鳥女天神記』の古形を示したものであることを強調しておきたい。

第二点、『二名鳥女天神記』の場面でないとするれば、「古手や」は、『恨鮫鞘』(明和六年二月初演「裙重浪花八文字」第六の、独立上演題)の、通称「古手屋八郎兵衛」を略したもの、と思われる。

まとめると、『1001』の興行は、年代は弘化年間と推定される。興行地・劇場不明。演目は、『二名鳥女天神記』の通しと、付け物として「古手や」一段。太夫の役割は翻刻の通り。三味線・人形遣いの役割は不明、となる。

次に、座本「吉田伝次郎」、および出演の太夫・三味線弾きに触れておきたい。吉田伝次郎は、淡路座の座本に関する最初期の資料にも名前がみえる一方で、何故か「九州座」との伝承をもつ。

同座を「九州座」と伝えるのは、六世竹本染太夫である。弘化元年(一八四四)八月の徳島での吉田伝次郎座興行に雇われた染太夫(当時、梶太夫)は、その日記に、この座は九州座にて、当国へ来るははじめての座なり

(義太夫年表 近世篇)三卷上五四二頁下階参照
この座は元来九州座にて、淡路座に負けまじとの拵らへ、日数廿日の間に外題を随分早う立て替へれば、座元に有り合はず道具衣裳見せたいといふ座元ゆゑ、狂言を替へる事なにも思はず、 (同右・三卷上五四四頁上階参照)と記す。

同興行を記録した徳島側の資料としては、『元木家記録』が残っていて、座本吉田伝次、当国ニ而始而之芝居、人形衣裳道具迄甚敷相聞へ候

(同右・三卷上五四三頁下階参照)と伝える。

吉田伝次郎が淡路座の座本であることは記録上、確かと考えるが、少なくとも弘化元年の興行では、「当国へ来るははじめての座」「当国ニ而始而之芝居」といった触れ込みで集客したこと、その触れ込みが疑問とされないほどの期間、阿波国(徳島県)での活動がなかったことも、間違いないと思われる。

六世染太夫の「九州座」説は、興行に参加した者の言葉として重要と思われるが、

資料・近世期の淡路座番付

- 一、近世期に板行された淡路座の番付のリストである（ただし9、14、24は筆写）。
- 一、「年月」欄は、興行初日の年月を記した。
- 一、「興行地」欄は、都市名を採るが、一部国名を採ったものもある。
- 一、「座本」欄は、番付の表記を採用した。
- 一、「所在」欄は、当該番付の所在を記した。「国文研」は国文学研究資料館、「徳島文」は徳島県立文書館、の略称である。「鷲野氏」は鷲野文吉著『尾張名古屋芝居番付』（愛知県郷土資料刊行会、一九九九年）に記載のあるもの。横組の四桁の洋数字と、補訂云々、辻町云々とあるものは、『義太夫年表 近世篇』の図版番号である。
- 一、「冠・操・司」欄は、座本名の上方に大書された文字をそのまま記した。
- 一、「一」欄は、座本名の近くに「日本第一」と記されている場合、○で示した。
- 一、「芸」欄は、座本名の近くに「諸芸諸能」と記されている場合、○で示した。
- 一、「式」欄は、番付上階冒頭に、「式三番」が置かれている場合、○で示した。
- 一、「口」欄は、番付中に、「口上」欄が記されている場合、○で示した。
- 一、「枠」欄は、番付下階の人形連名を、立役と女形とに線分する場合、○で示した。

No	年月	興行地	座本	所在	冠・操・司	一	芸	式	口	枠
20	弘化4・11	和歌山	中村久太夫	1929	冠	○	○		○	○
19	弘化4・10	和歌山	中村久太夫	1925	冠	○	○			
18	弘化3・2	阿波	吉川安五郎	1909	大操		○			
17	弘化3・2	和歌山	小林六太夫	補訂73						
16	弘化2・9	阿波	吉田伝治郎	徳島文	大操		○			
15	弘化2・9	和歌山	小林六太夫	1914						
14	弘化元・3	和歌山	小林六太夫	1949	冠		○			
13	天保13・10	阿波	上村日向掾	徳島文	冠	○	○			
12	天保13・5	阿波	上村日向掾	補訂68						
11	天保3・11	伊勢	上村中太夫	1776						
10	天保2・5	和歌山	小林六太夫	1926	大操		○			
9	文政9・2	阿波	中村久太夫	徳島文	冠	○	○			
8	文化5・2	不明	中村久太夫	徳島文	冠					
7	寛政後期カ	三島カ	小林六太夫	補訂27						
6	寛政後期カ	三島カ	小林六太夫	補訂26	冠		○			
5	天明4・3	讃岐	上村日向掾	徳島文						
4	年月不明	不明	市村六之丞	徳島文						
3	明和7・3	不明	市村六之丞	国文研						
2	明和7・3	不明	市村六之丞	国文研						
1	明和7・3	不明	市村六之丞	国文研						

21	嘉永2・4	備中	吉田伝治郎	1960	冠・大操	○	○	○	○	○
22	嘉永2・4	備中	吉田伝治郎	1961	冠・大操	○	○	○	○	○
23	このころ	備中カ	吉田伝治郎	1962	冠・大操	○	○	○	○	○
24	嘉永3・3	阿波	蛭子家忠太夫	徳島文	操					
25	嘉永4・4	京	上村源之丞	辻町62	司					
26	嘉永4・10	名古屋	上村日向掾	2008	司・大操	○	○	○	○	○
27	嘉永4・11	名古屋	上村日向掾	2009	司・大操	○	○	○	○	○
28	このころ	名古屋	上村日向掾	鷲野氏	司・大操	○	○	○	○	○
29	嘉永5・4	備前	日向正	補訂77	冠					
30	安政2・10	奈良	上村菊太夫	2109	冠					
31	安政2・10	大坂	上村菊太夫	2110	冠					
32	安政3・7	和歌山	小林六太夫	2123	大操					
33	文久元・7	和歌山	市村六之丞	補訂88	冠					
34	文久元・7	和歌山	市村六之丞	補訂89	冠					
35	文久元・7	和歌山	市村六之丞	2213	冠					
36	文久2・5	広島	吉田久太夫	2233	冠・大操					
37	文久年中	広島	吉田伝治郎	2264	※御免					
38	文久年中	広島カ	吉田伝治郎	2265	冠					
39	文久年中	広島カ	吉田伝治郎	2266	冠・大操					
40	慶応元・9	大坂	小林六太夫	2321	冠					
41	慶応元・9	大坂	小林六太夫	2323	冠					
42	慶応2・2	堺大寺	吉田佐太夫	2335	冠・大操座					
43	慶応3カ3	阿波	市村六之丞	2364	御操					
44	幕末10月	讃岐	上村日向掾	2404	冠					

【備考1】右のリスト作成にあたって、内山美樹子氏「浄瑠璃史における淡路座」(『伝統芸能 淡路人形浄瑠璃』、兵庫県三原郡三原町教育委員会、二〇〇一年三月所収)中の、「番付にみる十九世紀の淡路座」と、久堀裕朗氏「徳島県立文書館酒井家文書による淡路座・阿波座興行年表」(平成十五年演劇研究会十月例会発表資料「近世淡路座初演浄瑠璃の整理 並びに淡路座興行資料紹介」、二〇〇三年十一月八日付載)を大いに参照した。4、5、8、9、13、15は、久堀裕朗氏紹介のもの。

【備考2】1、3は、前掲・内山氏「浄瑠璃史における淡路座」に、年次考証されたもの。内山氏は早稲田大学演劇博物館蔵の書写番付に拠る。ただしその原本は、国文学研究資料館蔵資料のようである。神津武男「竹本撰津大掾旧蔵人形浄瑠璃番付集について―成立と伝来、および細目の紹介―」(『国文学研究資料館紀要』第二十九号、国文学研究資料館、二〇〇三年二月所収)のリストの、「古今操便覧」上巻の裏側」の、二四・二五・二六を参照のこと。

【備考3】37の大書文字は、「御免人形浄瑠璃」。近世期に用いられた例が他にない。前掲内山論文では、この点を考慮してか「番付の形式から明治以後の可能性も考えられる」とする。

